広報 こうた

No.179　昭和43年10月15日

発行　額田郡幸田町
編集　幸田町企画室
印刷　あいち印刷KK

**人口動態**（昭和43年10月1日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 総人口 | | 19,111人 |
| 内 | 男 | 8,887人 |
| | 女 | 10,224人 |
| 世帯数 | | 3,838戸 |

9月中の移動

| | | | |
|---|---|---|---|
| 出生 | 20人 | 男 | 12人 |
| | | 女 | 8人 |
| 死亡 | 14人 | 男 | 9人 |
| | | 女 | 5人 |
| 転入 | 93人 | 男 | 41人 |
| | | 女 | 52人 |
| 転出 | 90人 | 男 | 35人 |
| | | 女 | 55人 |

## 心配ごと相談法律顧問による巡回相談のお知らせ

法律顧問による心配ごと相談所を次表のとおり開設されます。心配ごとのある方ご利用くださるようご案内します。

| 巡回相談日 | 場所 |
|---|---|
| 11月4日（月）午前中 | 岡崎市心配ごと相談所（岡崎市康生通南1－34） |
| 1月20日（月）〃 | 岡崎市日赤センター |
| 3月17日（月）〃 | 電23　5547 |

# 幸田町議会　第三回定例会開催

幸田町議会第三回定例会は、さる九月二七日招集され会期を四日間と定め、月例検査報告、付記陳情書報告、請願書の報告をした後一般質問に続いて議案審議に移り各常任委員会ならびに各特別委員会に付託し慎重審議した結果、全議案とも原案どおり可決した。

### 会期

**第一日**（9・27）

諸報告三件、請願書一件、一般質問両件の後一三議案の説明、質疑があり、各委員会に付託し第一日を終了した。

**第二日**（9・28）

委員会審議のため休会。

**第三日**（9・29）

委員会審議のため休会

**第四日**（9・30）

各委員長より付託議案の審議結果の報告があり、質疑、討論、採決し全議案とも原案どおり可決

### 諸報告（産業土木委員長）

○高力養鯉事業に対する陳情（継続審議中）

本件については、町費助成をしないことに決定した。

### 請願書

○幸田区下水排水路改修について

幸田駅前一帯の不自然な土地に市街が形成され、下水排水不良の所が多く、その上背後地の宮谷地区に人家が急増し、当地区への汚水の流下、降雨時の出水増加等に排水が伴なわず道路、住宅、商店に浸水し生活の不安、商品の被害、環境衛生、市街の汚損等の総合的な解決を請願する。

### 一般質問

質問、工業団地造成、住宅開発に伴い土地の値上りが著しく、町の公共事業の用地取得が困難になりつつあるがこれら基本問題解決と土地利用計画樹立について。

一、市街地、工業用地に対する認定をした場合の公共事業の考えかた。

二、農業地帯の認定をした場合の公共事業の進めかた。

三、用地取得は先行投資的な考えか、またその場合財源はどうするか。

町長、都市計画法の改正に伴う都市計画区域の設定については、

一、現在県と事務打合中で今後色々の条件にしたがって最終決定をすることで調査中である。

二、都市計画法、農地法の関連が非常に問題で、どちらに重点を置くかで内容が決定するわけで今後研究、検討を加える。

三、先行投資的に進めたい。財源は具体化しなければわからないが道路等認定のある場合は国、県の補助、借入金、町独自のものは町費でまかなう。

四、用地取得は買収価格その他難問題であるので今後議会と将来の計画について研究して行きたい。

質問、明るく住みよい町づくりを目的に工場誘致をするがこの工場についてくる公害問題について

一、工場より出る排液処理についてどのように対処されるか。

二、工場進出に伴う住宅汚れ、下水対策の考えかた。

三、工業団地内の工場は美観のある環境の良い構造と聞いているが工場団地外の工場に対する考えかた。

四、公害問題処理の所管課はどこでやるか。

町長、一、排液処理は工場内で行うことを条件としている。

二、他市町も問題になっていることで県でこの問題を取上げ水系別に県営排水路をつくり末端に浄化装置を設け処理し海に流すという計画が進展中で近い将来に実現すると思うが今後十分研究し改善したいと考えている。

三、県でも工場建設の条件にし企業とそういう考えでいるようだが町も指導して行きたい。

四、産業課商工係が担当するが、誘致当初のものは企画室も考慮する。

質問一、工業団地進出工場は大企業で公害のない業種等諸問題を文書で県当局に提出されたか。

二、遠望峯山頂の中小企業レクレーションセンターの蒲郡市側の用地買収に対する蒲郡市の事務進捗状況と玄蒲線の幸田町地内の蒲郡市側設置要望について相互の開発促進、広域行政推進ということから現時点における買収協力の事務進捗状況を説明願いたい。

三、本光寺裏山開発について、その後の事務進捗状況を説明願いたい。

町長一、文書は提出しないが常に接して町の意志は県当局に通じているものと考えている。

二、遠望峯山頂用地買収は蒲郡市側は努力するということで事務を進めているようです。玄蒲線蒲郡線は協力すべく地元と交渉中です。

三、現在県企業局が案を作成中ですが多大な経費が必要である。造成率が低いという問題点があるが実現できるよう努力したい。

質問一、公共用地買収と財政の関係で時価と町買収価格の差を今後どう対処されるか。

二、工場進出に伴う住宅問題、学校、保育所等公共施設対策は。

三、工業団地造成に伴い工業用水の不足が予想されるが矢作用水到来までの水対策をどうするか。

町長一、現在産業土木委員会にも検討を依頼しているが対策は研究中で良案があれば採用したい。

二、住宅はまとまった住宅地を研究し対策を講じたい。学校は近い将来改築したい考えで今後基本方針を打出して行く。

三、地下水の開発費用は県が負担してくれるので早急に二～三か所井戸を掘る。企業によっては水の汚れがないので水を循環する方法も考慮して行きたい。

## 公民館 体育館 建設費を重点とした
## 一般会計追加予算外12議案可決

### 議案

○議案第五二号　幸田町職員定数条例の一部を改正

幸田町職員を九〇人から九六人に改正する。

○議案第五三号　町有財産の処分について

芦谷並西部長坂地内町有地を一般競争入札により処分する。

○議案第五四号　町有財産の処分について

深溝字中沢田の町有地に防火水そう設置に伴い一部公用地として必要がなくなったため市場区へ無償払下げする。

○議案第五五号　幸田町保育園設置に関する条例の一部を改正

大草保育園新築移転のため改正

○議案第五六号　岡崎、外四町伝染病院組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岡崎市外四町伝染病院組合規約の変更について。

当組合から音羽町を脱退させ規約を改正する。

○議案第五七号　昭和四三年度幸田町（特別会計）国民健康保険補正予算

歳入歳出それぞれ一八万円を追加し総額六七・八〇一千円とする。

○議案第五八号　昭和四三年度幸田町（特別会計）簡易水道事業補正予算

歳入歳出それぞれ五七万円を追加し総額六四二六千円とする。

○議案第五九号　町道路線認定について

県道江尻幸田線の区域変更に伴うもの

○議案第六〇号　町有財産の処分について

豊坂土地改良区の溜池が町有であるのが維持管理上改良区財産とするのが適当であるため無償払下げする

○議案第六一号　昭和四三年度幸田町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ四七、一六九千円を追加し総額四四七、〇八六千円とする。

○議案第六二号　工事請負契約の締結について。

幸田町営住宅建設工事執行のため必要である。

| | |
|---|---|
| 工事の概要 | 簡易耐火構造平家建 |
| 面積 | 六一六、〇一㎡ |
| 請負契約金額 | 金三三、四〇〇、〇〇〇円 |
| 請負契約者 | 和幸建設株式会社 |

○議案第六三号　工事請負契約の締結について。

幸田中学校室内運動場、幸田町中央公民館新築工事に必要である。

| | |
|---|---|
| 工事概要 | 鉄骨鉄筋コンクリート造、三階建 |
| 面積 | 公民館一四八二、八一㎡　体育館二一九六、二七㎡ |
| 請負契約金額 | 金一五〇、八〇〇、〇〇〇円 |
| 請負契約者 | 矢作建設工業株式会社 |

○議案第六四号　教育委員の選任について。

教育委員任期満了に伴い必要である。

| 部落名 | 氏名 | 生年月日 |
|---|---|---|
| 野場 | 大野孫四郎 | 明三五・八・三〇生 |
| 里 | 深野新松 | 明四〇・八・一〇生 |

### 委員長報告

○総務委員長

議案第五二号　至当なものと認め原案どおり承認する。

議案第五三号　庁舎施設は適当な時期に庁舎付近に移転されることを希望して了承する。

議案第五四号　都市計画街路内の構造物については適切なる行政指導を望み承認する。

議案第六一号　(1)地方交付税は適切なる数字の把握に努力されたいことを希望する。

(2)自動車取得税交付金については、これが使途について徴税目的に添うよう配分されることを強く要望して理事者より町民の希望に添うべく事業の措置をするという確約を得たので承認する。

○産業土木委員長

**請願書**　当該地区の多年の懸案であるので、これが根本的解決には広田川の改修を早急に実施するよう理事者側に努力を望み、この問題は非常に多方面にわたり、相当な予算も必要であるので当委員会は今後請願者と現地の実状を調査の上検討し、しかる後に結論を出したいので継続審議とする。

**議案**　議案第五九号　町道認定する際には、県工事で防じん舗装を行ない、しかる後に町道認定をするべく所管課において極力県と折衝するという約束のもとに原案どおり承認する。

議案第六〇号　至当なものと認め原案どおり承認する。

議案第六二号　至当なものと認め承認するが、将来工事請負契約は、金額の多少によらず工期は十分検討し無理のない完成ができるよう工期を決め契約を締結されることを要望する。

議案第六一号　歳入、営農集団事業県補助金は非常に効果ある事業であるので補助金は多額に交付を受けるよう今後努力していただきたい。その他は至当なものと認めます。

歳出、(1)土木費の道路維持費は、非常に少額で自動車取得税交付金が道路改良には全然なく不満があるが、総務委員長報告のように必要緊急のものについては予算の捻出をし工事を施行される確約があったので今回の補正予算は承認する。

(2)街路事業費については、早急に工事に着手し交通事故解消に努力していただきたい意見を付して原案を承認する。

**要望事項**　①道路改良資源である自動車取得税交付金が、道路改良に全く計上されないことは非常に遺憾であり、住民の待望している防じん舗装事業について極力経費捻出をして追加予算計上の配慮が願いたい。

(2)最近土木課の所管事項が急増しまた将来も事務量の増加が予想されるので職員配置等には特にご留意願いたい。特に土木課は特殊技術を要するので、これら技術者の採用、または養成をし人材確保の配慮が願いたい。

(3)住宅の進出、工場の進出等により町内の土地価格が非常に高騰し公共施設事業用地買収は、町の補償基準では容易にこれが話しを取纏めることが困難な実状になってきたので、この点について委員会で補償基準を再検討を加えるべく調査中であるので報告します。

○厚生文教委員長

議案第五七号　事務合理化機材購入であり適当なものと認め承認する。

議案第五八号　議案第六一号　至当なものと認め原案どおり承認する。

議案第六四号　適当なる人材の推薦であり異議なく了承する。

**その他意見**　(1)水道両橋予算で七月定例会において水源確保のための追加予算が計上されたが、その後事業に着手されず今日に至っているが、これは速やかに事業をおこし措置を構ぜられたい。

(2)保育園保母について、幸田町の保育園は実質的に幼稚園的要素が相当含まれているので保母の採用について学歴、経験等十分その任に適した人材が望ましい。またこれに関連する給与も今後十分検討され現況に合せていただきたい。

(3)旧大草保育園舎の処分については、検討を加えたいので資料の提出が願いたい。

○水道事業特別委員長

分割付託議案は、至当なものと認め原案どおり承認する。

○体育館建設特別委員長

議案第六三号　(1)本契約書締結については、現在工事が相当遅れているが、工期延長期を条件と十分検討し完成期日を明確にする。また工程表等十分審議し、冬期の不利な状態で工事が施行されないよう十分配慮する。

なお、工期延長の問題点を明らかにし期日不履行の場合は違約金等の問題も十分念頭に置いて話しを進める。

(2)業者側の内部事情から色々の問題点もおこるやに聞くのでこの点今後不利益を招かないよう十分配慮する。

(3)その他審議過程で各委員からのべられた意見等十分尊重して業者側と交渉してほしい。

以上意見を付して本件について承認する。

○総合開発特別委員長

分割付託を受けた議案第六一号は、至当なものと認め原案どおり承認する。

## 商工だより

**生鮮食料品等小売業近代化資金・流通近代化資金貸付のご案内**

日常の消費生活に密接な関係がある生鮮食料品などの小売業を営んでおられるかた、又は流通機構の合理化や経営の近代化を促進するため卸売業や小売業を営む中小企業者に対して営業近代化のために必要な設備資金を融資するのがこの貸付制度です。

右の近代化資金の貸付を希望されるかたは幸田町商工会へおたずねください。

**税務継続指導日のお知らせ**

(1)日時　午後一時より五時十五分迄

(2)場所　幸田町商工会館

(3)講師　越山税理士、稲吉記帳指導員

# 大草保育所完成

## 十月一日開所

幸田町大字大草字寺西六番地に設置の町立大草保育所（定員九〇名）の建物が竣工して、地域の要保育児童が収容できない状態のため、新しい施設を幸田町大字大草字北川検地内に移転新築を行い去る十月一日関係各位臨席を得て、竣工式ならびに入園式が挙行されました。

当地域の方々にはこれにより幼児保育が一段と向上することになります。

なお保育所の規模は次のとおりです。

1. 構造　木造瓦葺平屋建（1部鉄骨平屋建）
2. 敷地面積　4,723㎡（1,431坪）
3. 建築延面積　812.57㎡（245坪）

内訳

| 部屋名 | 室数 | 面積 ㎡ | 坪 | 構造 |
|---|---|---|---|---|
| 遊戯室 | 1 | 191.70 | 58.0 | |
| 保育室 | 4 | 158.64 | 48.0 | |
| 乳児室 | 1 | 29.74 | 9.0 | |
| ほふく室 | 1 | 39.66 | 12.0 | |
| 調理室 | 1 | 49.58 | 15.0 | |
| 事務室 | 1 | 39.66 | 12.0 | |
| 医務室 | 1 | 3.30 | 1.0 | |
| 洗濯室及び浴室 | 1 | 6.62 | 2.0 | |
| 便所 | 5 | 39.68 | 12.0 | |
| 便倉 | 1 | 19.84 | 6.0 | |
| 渡廊下 | 2 | 9.92 | 3.0 | |
| テラス | | 32.73 | 9.0 | |
| | | 191.50 | 58.0 | |
| 合計 | 18 | 812.57 | 245.6 | |

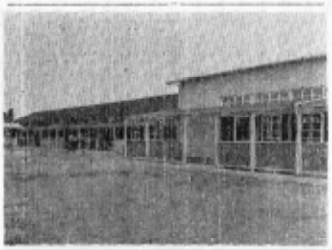

## 電話局からのお願い

夜間8時～9時半ごろまでは電話のラッシュアワーです。

時差利用をお願いいたします。

左の図のように8時から9時半ごろまでは、たいへんこみあっています。

急がないご用やお話しは……お互に迷惑となります。

できるだけほかの時間やお話しは、かんたんにすませるようお願いします。

料金をお知らせすることも電話のかからない原因です。

特に農村集団自動電話の場合には、料金をお知らせするのも、同じ電話線を使いますのでお話し中の原因となっています。

お手元の電話番号簿の料金表をご利用願います。

愛知県内の各地あての電話には、夜間料金の適用はありません。

（農村集団自動電話は、多数の皆さんが、共同でお使いになるためお互に譲りあってうまくお使い願います。）

岡崎電報電話局

## ゆたかなくらしづくり　簡易保険新加入運動はじまる!!

郵便局の保険として、ひろく町民の皆さんに、親しまれている簡易保険は、年々順調に伸長し、その契約高は六兆円をこえております。

また、将来保険金を支払うために積立てられた保険料は、一兆七千億円に達し、その大部分は、簡易保険の繰延資として、政府機関、地方公共団体に融資され、国民生活に関係の深い、住宅・水道・学校・道路・橋梁・鉄道等・公共施設の建設整備に役立てられております。

しかしながら、簡易保険の普及状況は、災害時にもみられるようにまだだいぶんとはいえないので、さらに国民各層への普及浸透をはかることが必要であります。

このため郵政省では大蔵・文部・自治各省の援助により九月から十二月までの四ケ月間この運動が展開されますので、幸田郵便局でも各方面の協力等の支援を得て、強力な新加入運動を行ないますので、当局職員が各家庭を訪問の際はよろしくご協力をお願い申し上げます。

あすのしあわせを守る郵便局の簡易保険!!

## 戸籍移動

（出生）

| 区名 | 父 | 届出人 |
|---|---|---|
| 大草 | 勝之 | 内藤　潤子 |
| 六栗 | 幸雄 | 佐藤加代子 |
| 六栗 | 弘市 | 足立　幸生 |
| 市場 | 義雄 | 平岩　敦子 |
| 市場 | 恒夫 | 大竹よしみ |
| 須美 | 恒志 | 加藤　ユミ |
| 須美 | 岩雄 | 浅井　美和 |

（転籍）

| 区名 | | |
|---|---|---|
| 大草 | 一孝 | 山本　第彦 |
| 深溝 | 有利 | 深津有利子 |
| 野場 | 美朝 | 近藤　美朝 |
| 大草 | 忠美子 | 大屋忠美子 |
| 市場 | 正雄 | 小島　伸夫 |
| 市場 | 金恒 | 池野　治市 |
| 六栗 | 金恒 | 小林　愛吉 |
| 岩堀 | 昌朝 | 鳴下　きと |

（死亡）

| 区名 | | 世帯主 | 年令 |
|---|---|---|---|
| 上和田 | 一夫 | 吉野　みき | 77才 |
| 上和田 | 一夫 | 吉野　つい | 79才 |
| 野場 | 三郎 | 山本　ヒロ子 | 43才 |
| 大竹 | 倉二 | 志賀健之助 | 87才 |
| 深溝 | 敬生 | 上和田一夫 | 6ケ月 |
| 川口兵重郎 | | 貴本　一美 | 1才 |
| 野場 | 武雄 | 久保田一夫 | 82才 |
| 深溝 | 一郎 | 大竹　七五三 | 74才 |
| 野場 | 正平 | 新田　明 | 1才 |
| 坂崎 | 一美 | 市場　芙美 | 1才 |
| 坂崎 | 一光 | 坂崎　ヒロ子 | 61才 |
| 坂崎 | 恒雄 | 坂崎　一郎 | 85才 |
| 深溝 | 大輔 | 深溝四郎 | 83才 |
| 深溝 | 武男 | 深溝　昭男 | 69才 |
| 坂崎 | 公彦 | 坂崎　克己 | 75才 |
| 坂崎 | 正美 | 坂崎　久栄 | 87才 |
| 六栗 | 武司 | 坂崎　武司 | 1才 |
| 坂崎 | 武司 | 坂崎　武司 | 1才 |

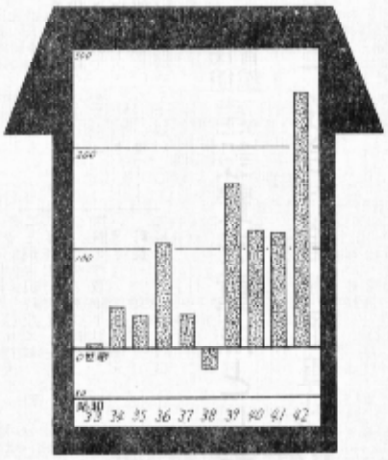


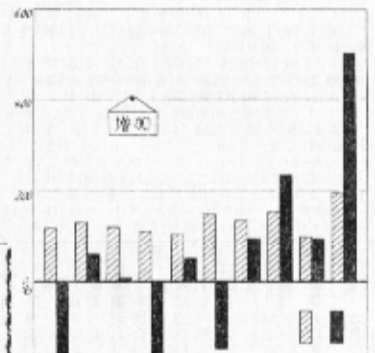


## 引揚者の皆さんへ　特別交付金請求はすみましたか

昨年から引揚者に特別交付金を支給することになりましたが請求される方々が非常に少なく、来る八月十五日から第一回の償還が始まっても実際に受領できる方はわずかです。

なっかく引揚者（遺族も）に与えられる国の施策も引揚者の請求がなければ絵に描いたもちです。

△請求していない人は資格がある引揚者やその遺族の方は早めに町村役場へ請求書を提出してください。

以上のように引揚者や遺族には交付金が支給されますから一度住所地の役場に民政にて請求方法についての手続きの相談に応じますからお下さい。

△引揚者に特別交付金が支給される。（一七万円から一万まで）すでに償還を受領された人に本年八月十六日から第二回の償還を支給することになっています。

## 幸田町消防団　表彰観閲式挙行される

さる九月二十六日の午前九時三十分より幸田中学校庭において町内外多数来賓参列のもとに挙行されました。

特に本年は、昨年九月二十七日未明に本町中心街に発生した幼稚工場の火災において団員一致協力のもと適条件をよく活用し最短なる消火活動により被害を最少限度に防止した功績が認められ三月十八日、県消防協会長より功績差が授与されたものを披露されました。

## 幸田町大運動会

十一月三日に中学校で！

恒例の幸田町大運動会が来る十一月三日に幸田中学校運動場で開催されます。

ことしも全員おこぞり参加のおにぎり運動会といたしたいと思いますのでご協力ください。

自由参加の種目もたくさんありますのでご参加ください。雨天時は十一月四日が雨の場合は十一月十日に順延します。

## オーナーインタビュー　OD調査の実施

（自動車の給油・修理交通調査）

この調査は自動車の動き（起点・終点）や運行目的などの実態をつかみ、その成果を道路整備計画に利用するために行なうものであります。昨年一月に実施されます。それで自動車登録台数の中から約一〇パーセントの自動車が選ばれ左記の期日に実施されますのでこの調査に選ばれた車をお持ちの方は是非ご協力くださるようお願いします。なお、調査用紙の配布は調査日の前日までに係員が当該車の持主のところへ記入事項を説明のうえお願いにあがります。

調査期日、十月二十三日午前0時から二十四日午後十二時までの七二時間

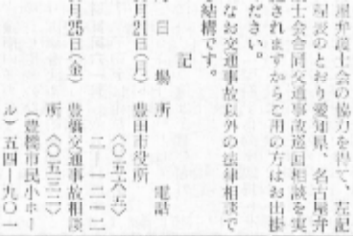


## 交通事故巡回相談のお知らせ

愛知県交通事故相談所では、名古屋弁護士会の協力を得て、左記日程表のとおり愛知県、名古屋弁護士会合同交通事故巡回相談を実施されますからご用の方はお出掛けください。

なお交通事故以外の法律相談でも結構です。

記

月日　場所　電話

10月21日（月）　豊田土建所（〇五六五）二一一二

10月25日（金）　豊橋交通事故相談所（〇五三二）（豊橋市民小ホール）五四一九〇一

10月26日（土）　西尾市役所（〇五六五三）七一二一一一

相談時間はいずれも午後一時から午後四時まで

## 青年団スポーツ大会終る

去る十月六日、幸田町青年団体連絡協議会主催のスポーツ大会が幸田中学校運動場で開催されました。大会には団員二百八十人が集り、町長さんのはげましのことばをきいて、ソフトボールとバレーボールの決勝を競った。その成績は次のとおりです。

バレーボールの部

一位　相見青年団
二位　豊坂青年団
三位　三菱レヨン自治会

ソフトボールの部

一位　豊坂青年団
二位　相見青年団
三位　幸田青年団

## 百日咳ジフテリア予防接種日割表

| 実施期日 | 曜 | 場所 | 区域 | 回 |
|---|---|---|---|---|
| 10月24日 | 木 | 坂崎小学校 | 坂崎区 | 1 |
| 10月25日 | 金 | 幸田小学校 | 幸田区 | 1 |
| 10月29日 | 火 | 荻谷小学校 | 荻谷区 | 1 |
| 10月30日 | 水 | 豊坂小学校 | 豊坂区 | 1 |
| 10月31日 | 木 | 深溝小学校 | 深溝区 | 1 |
| 11月21日 | 木 | 母子健康センター | 坂、豊、深小各区 | 2 |
| 12月3日 | 火 | 〃 | 荻、豊、深小各区 | 2 |
| 12月17日 | 火 | 〃 | 幸、坂小各区 | 3 |
| 12月26日 | 木 | 〃 | 荻、豊、深小各区 | 3 |

（実施時間2時～3時までの間）

対象者　初回法　3回実施
昭和42年11月1日～43年6月末日までの出生者
追加法
1. 定回免疫3回目が済んで、1年～1年半後実施
昭和41年11月～42年6月末日までの出生者

ジフテリア予防接種実施者は下記のとおり
① 来年度小学校へ入学する児童
② 現在小学校在籍6年生全員

## おことわり

九月十五日号の「広報こうた」でお知らせいたしました町内各種社の祭礼日と昭和四十三年度来出帯調整（逆出し獅子）金支給の中に書違えがありましたのでここで訂正いたします。

○三村神社（長篠、久保田、坂崎）十月十四日を本年に限り十一月十四日に変更いたします。

○第五区（五月十六日～五月十一日）　三七〇円
○第五区（五月十六日～五月三十一日）　二七〇円